



原水爆禁止世界大会参加者報告

《報告：篠原 睦・県平和委員会事務局長》

世界大会での経験を一人でも多くの人に伝えたい

県原水協主催の「原水爆禁止2023年世界大会・参加者報告会」が、9月9日(土)の午後、みと文化交流プラザで開催されました。本県からは、若者を派遣しようと幅広くカンパを呼びかけ、学生の加藤銀河さん(23歳)など14人が参加。募金は130万円余集まりました。加藤さんは「茨城県参加報告集」の中で、「現地の宿や往復の交通手段を確保し、そして多くの方々からカンパを頂いて、14名で参加することができました。支援して下さった方々には本当に感謝申し上げます」と述べています。以下、3人の方の報告(長崎大会参加)を簡単にまとめました。

高橋誠一郎さん(28歳)は、「ロシアのウクライナ侵略を受け、平和とは何だろうか、と思いを巡らせた一年だった。非核三原則に関する世論調査は、80%が、三原則は現実的だと回答している。核抑止論の破綻の下で、世界大会が開かれた。広島、長崎市長も核抑止論の破綻について言及していた。被爆者の田中てる巳さん(91歳)は、原爆投下によって小学校が火葬場になり、街は2週間、死のにおいが漂った。核兵器をなくす先頭に立てるのは日本国民で、日本政府でなければならない、と訴えた。世界大会での経験を一人でも多くの人に伝えたい」。

千葉達雄さん(41歳)は、「一人でも多くの青年や学生に、原水爆禁止世界大会に参加してもらいたい、と考えて準備を進めた。茨城県からまとまった人数の参加は久しぶり。“必ず青年を長崎に送り出す”という目標を持ち続けた結果だと思います。閉会総会では、マレーシア政府代表(ビデオメッセージ)が、草の根での運動が政策決定の大

きな力になる、と発言。私たちが国際政治の一員として役割を發揮している、と実感した。来年のメイン会場は広島になる。一人でも多くの青年や学生に、世界の本当の流れを実感してもらいたい」。

小野幸加さん(58歳)は、「“核兵器禁止条約への日本の参加”というタイトルにとっても関心を持ち、分科会に参加した。富田宏治氏の講演を聞き、恐怖のない世の中が大事である事、脅し、脅される関係はあつてはならない、という日本国憲法の意味を改めて実感出来た。目には目を、という考え方は全く通用しない、ということだ。抑止力とは何か。表面上の政府の発言に惑わされないように考えることが重要であると、感じた」。

感想文の中に、お母さんと参加した中学生男子(12歳)が「核兵器は、必要ない。今ある核兵器は、宇宙ですべて爆発させてもうつくない。宇宙まで行って、爆発させるのは核兵器を持っている国の総理大臣と、悪い政治をやっている人がやればいい」などと話したことが載っています。

わたし(篠原)も、初めて原水爆禁止世界大会に参加したのは長崎大会。高校2年生の夏、父に背中を押され、夜行列車で関門トンネルを抜け九州に入りました。団長の大和田正輝さんや茨大生と民宿に連泊。平和な社会を考える原点になりました。



「いま、憲法9条について考える」
茨城県弁護士会講演会報告

国民の保護は、軍隊の仕事ではない

茨城県弁護士会が主催した「いま、憲法9条について考える」と題した講演会が9月16日(土)の午後、つくば国際会議場においておこなわれました。蟻川恒正日本大学法科大学院教授(1964年生まれ)がお話しをされました。第9条の解釈について興味深い説明がありましたので概要をご報告します。

「ポメリウム」とは境界線のこと。その内側に軍隊は入ってはならない。「ウクライナ戦争」に際して、9条をめぐる論調が変わった。ウクライナのように突然ロシアに攻められたらどうする。「ウクライナ戦争」を、これ幸いとして、昨年12月16日「安保3文書」を改訂し、敵基地攻撃能力の保有が出て来た。麻生の言葉を借りれば、「安倍だったら警戒されたが、岸

田の顔で警戒が解かれた」。しかし、「安保3文書」の記者会でも、9条との関係で許される、ということ正面から認めるにはいたっていない。敵基地攻撃能力は、合憲だと言っていない。憲法、その他の法律、国際法との関係で許されると言っている。9条には具体的に言及しない。不言及。これは一筋縄ではいかないやり方。9条があるのに、敵基地攻撃能力を使っていいのか、それを問題化しないようにしている。

9条をどう守るか。その前提として改めて「第9条とは何か」について考えてみたい。9条1項は、戦争放棄。「戦争」は国家の固有の権能-なくすべきものとは考えてこなかったが、はじめて侵略戦争を放棄したのは、フランス革命の中で1791

